

2025 千葉女子オープンゴルフトーナメント

ローカルルールおよび競技の条件

本競技は、R&AとUSGAが承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と本ローカルルールおよび競技の条件を適用する（ローカルルールの全文はゴルフ規則のオフィシャルガイドを参照）。この規則の適用にあたり、一部に変更もしくは追加のあるときは、委員会からその旨を告知する。競技におけるローカルルールの違反の罰は、別に定められている場合を除き、一般の罰とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

アウトオブバウンズの境界縁は白杭または白線で定める（定義「アウトオブバウンズ」参照）。

2. ペナルティーエリア（規則17）

- a. ペナルティーエリアの縁は杭や線、または点で定める（定義「ペナルティーエリア」参照）。
- b. ペナルティーエリアの縁が片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無限に広がっているものとみなす。
- c. ペナルティーエリアの縁の一部がアウトオブバウンズの境界縁で定められている場合、その縁はアウトオブバウンズの境界縁と一致する。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則16）

a. 修理地

- (1) 修理地はその区域の縁を白線または青杭で標示する（定義「修理地」参照）。
- (2) ペイントした線や点：ローカルルールひな型F-21.1を適用する。パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージマーキングやパッティンググリーン前後の基点などのペイントの線や点は 規則16.1に基づく救済が認められる修理地として扱われる。しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
- (3) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。しかし、張芝の継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

b. 動かさない障害物

- (1) 人工物で作られた排水溝は動かさない障害物とみなす。
- (2) 動かさない障害物から白線によって繋がれた区域は、一つの異常なコース状態とみなす。
また、白線区域内のすべての地面とその区域内に根付いているすべての草、ブッシュ、木、その他成長または付着している自然物は障害物の一部とみなす。
- (3) 人工の表面を持つ道路に接している排水溝、縁石、枕木、ゴムマットなどは、その道路の一部とみなす。
- (4) 電磁誘導カート用の軌道は全幅をもって人工の表面を持つ道路とみなす。
- (5) 障害物に囲まれた造園（花壇や低木の植え込み等）：ローカルルールひな型F-3.3を適用する。
- (6) ウッドチップやそれに類似する物を表面に敷いた道路や歩道。ウッドチップなどの一つ一つはルース

インペディメントである。

4. パッティンググリーンに近接する動かせない障害物：

ローカルルールひな型F-5.2を次のように修正して適用する。 球と動かせない障害物の両方がジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈った部分にある場合に限る。

5. 不可分な物

- a. ペナルティーエリア内にある護岸用の構造物
- b. 樹木に密着させて取り付けられているワイヤやその他の物。ただし、臨時の動かせない障害物を支えるワイヤは除く。

6. クラブと球

- a. 適合ドライバーヘッドリスト：
ローカルルールひな型G-1を適用する。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- b. 溝とパンチマークの仕様：
ローカルルールひな型G-2を適用する。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- c. 適合球リスト：
ローカルルールひな型G-3を適用する。このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰：失格

7. 移動

ラウンド中、プレーヤーとキャディーは乗用カートに乗車することができる。

8. 練習（規則5）

- a. ラウンド前やラウンド間の練習（ストロークプレー）：
ローカルルールひな型I-1.2を適用し、規則5.2bは次のように修正される。
プレーヤーは競技の行われるコースで練習してはならない。ただし、指定された練習区域での練習を除く。このローカルルールの違反の罰-規則5.2 参照。
- b. ホールとホールの間での練習（ストロークプレー）：
ローカルルールひな型I-2を適用し、規則5.5bは次のように修正される。
2つのホールのプレーの間でプレーヤーは次のことをしてはならない：
(1) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
(2) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによって パッティンググリーン面をテストする。

9. プレーの中断とプレーの再開（規則5.7）：

危険な状況のためのプレーの中断とその他全ての中断、そしてプレーの再開はカート無線によって伝えられる（規則5.7b 参照）。

10. プレーのペース（規則5.6b(3)）

特別な事情がないのに下記定義に該当する場合、その組はアウトオブポジション（その組が進行上の正しい位置から外れた状態）とみなされ、計測の対象となる。

各ストロークに許される時間は40秒以内とするが、最初にストロークするプレーヤーに対しては50秒以内とする。この時間を超えたときにバッドタイムとなる。

a. 定義

- (1) 最初の組（スタータズタイムの組も含む）がアウトオブポジションとみなされるのは、委員会が設定したプレーのペースを超えた場合、または超えていると委員会が判断した場合。
- (2) 後続組がアウトオブポジションとみなされるのは、下記の(a)と(b)の両方に該当した場合。

(a) 委員会が設定したプレーのペースを超えている。

(b) 前の組との間隔がスタート時の間隔より遅れている。

注1. 上記の(1)と(2)に該当しない場合でも、委員会はペースアップを求めることができる。

注2. 特別な事情とは、例えば時間を要したルーリング・紛失球・アンプレヤブル・誤球などをいう。

注3. アウトオブポジションの組は、球の位置および次の位置および次のティーイングエリアへの移動を急ぐことでプレーのペースを回復する努力をすべきである。

b. 罰則

バッドタイム1回目：警告

バッドタイム2回目：1 罰打

バッドタイム3回目：更に2 罰打バッド

タイム4回目：失格

アウトオブポジションになり、計測されたタイムオーバーの回数は、その後、ペースが回復し、遅れを取り戻したとしてもそのラウンド中累積され、持ち越されるものとする。

11. ストロークプレーのスコアリング

プレーヤーまたはマーカートの証明がないことに対する規則3.3b(2)に基づく罰の修正：

ローカルルールひな型L-1を適用する。

競技の条件

12. スタートするとき

規則5.3aの適用を目的として、プレーヤーは自分のラウンドを始めるために使用するティーイングエリアを囲むローピングや杭、またはペイントされた区域にいる時、スタート地点にいるものとみなす。

13. タイの決定方法

タイの決定方法は該当する競技規定に定めるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

14. スコアカードの提出

プレーヤーが赤テープで区切られた提出エリアを完全に離れた時、スコアカードを委員会に提出したものとみなす。

15. 競技会の結果が最終となる時

優勝者にトロフィーが授与された時、その競技会の結果は最終となる。